使用料等

基 本 使 用 料

2008年4月1日～

使用区分			午前 午前９時から午後１時まで	午後 午後１時から午後５時まで	夜間 午後６時から午後10時 スタジオは午後５時から午後９時まで	午前・午後 午前９時から午後５時まで	午後・夜間 午後１時から午後10時 スタジオは午後1時から午後 ９時まで	全日 午前９時から午後10時 スタジオは午前９時から午後９時まで
ホール	一般使用	平日	14,600	26,200	36,300	40,800	62,500	77,100
		休日等	18,900	34,000	39,200	52,900	73,200	92,100
	商業宣伝		76,100	136,200	188,200	212,300	324,400	400,500
リハーサル室	一般使用	平日	3,800	5,800	8,500	9,600	14,300	18,100
		休日等	4,700	8,200	10,600	12,900	18,800	23,500
	商業宣伝		11,800	20,900	26,900	32,700	47,800	59,600
楽屋1（洋室・定員１６人）			1,500	1,500	1,500	3,000	3,000	4,500
楽屋２（洋室・定員１２人）			1,300	1,300	1,300	2,600	2,600	3,900
楽屋３（和室・６畳・８畳）			1,300	1,300	1,300	2,600	2,600	3,900
楽屋４（洋室・定員８人）			1,000	1,000	1,000	2,000	2,000	3,000
スタジオ	平　日		2,400	2,500	2,800	4,900	5,300	7,700
	休日等		2,900	3,400	4,100	6,300	7,500	10,400

割り増し使用料

ホール等の使用にあたっての割り増し使用料は、次のとおりです。
●使用者が入場料を徴収したり、その他これらに類する金券を発行して入場させる場合は、次のとおり割り増し使用料を納めていただきます。

入場料等の額	割り増し使用料
１００１円～３０００円以下	基本使用料×１００％
３００１円～５０００円以下	基本使用料×２００％
５００１円～	基本使用料×３００％

ホールの使用に伴う舞台練習の使用料

ホールの使用に伴う舞台練習のため使用する場合

・・・・・使用区分の基本使用料×３０％

ホールの使用に伴う準備及び片付けの使用料

ホールの使用に伴う準備及び片付けに使用する場合

・・・・・使用区分の基本使用料×３０％

超過・繰り上げ使用料

ホール等の午後区分の超過又は夜間区分の繰上げで使用する場合

・・・・・使用区分の基本使用料×３０％

※１時間しかできません（１７時～１８時の間のみ）
※チケット割り増し使用料がある場合は異なります。